

平成29年度 柔道教室 実施要項

1. 趣 旨 初心者から昇級昇段を目指す方まで、各自の技能に応じて指導し、柔道競技の普及振興を図る。
2. 主 催 公益財団法人 滋賀県体育協会 滋賀県立体育館・武道館管理センター
3. 後 援 大津市（予定） 大津市教育委員会（予定） 大津警察署（予定）
4. 協 力 滋賀県柔道連盟
5. 日 時 平成29年5月～平成30年3月 毎回火曜日 18:30～20:00（15回×2期）

開催日

前期：5/9,5/16,5/23,5/30 6/6,6/13,6/20,6/27 7/4,7/11,7/25 9/5,9/12,9/26 10/3

後期：10/31 11/7,11/14,11/21,11/28 12/5,12/12,12/19 1/16,1/23,1/30 2/6,2/20,2/27 3/6

6. 会 場 滋賀県立武道館 柔道場
7. 対象・定員 小学生以上の男女 30名
8. 指 導 者 滋賀県柔道連盟推薦講師 数名
9. 内 容 基本を中心に応用技能まで習得させ、昇級・昇段を目標に指導する。また、無理なく子供から大人まで楽しみながら、基本の動きを覚えられるトレーニング・補強運動も同時に行う。
10. 参 加 料 各期 6,000円
1回参加 500円（回数券6枚綴り 2,500円）
※他に、スポーツ安全保険料が必要です。
小・中学生 ……年額 800円
高校生・一般 ……年額 1,850円
65歳以上 ……年額 1,200円
11. 申 込 方 法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、スポーツ安全保険料を添えて武道館事務室までお申込み下さい。尚、スポーツ安全保険料は、加入手続きがあるため、教室参加日より一週間前までにお支払いください。
◇ 申込期間 前期：平成29年 4月 11日（火）～
後期：平成29年10月 3日（火）～
◇ 時 間 午前9時～午後5時（但し、月曜日は休館日です）
12. そ の 他 (1) 道着は原則各自で用意してください。
(2) 稽古中に万一事故が発生した時は、応急処置は行いますが、以後の責は、スポーツ安全保険によるものとします。
(3) 一旦納入された参加料・スポーツ安全保険料は、返金できませんのでご了承ください。
(4) その他詳細については、武道館事務室までお問い合わせください。
(5) 当施設でのスポーツ事業の参加については、個人情報保護規定に基づいて開催しておりますが、事業PR及びスポーツ振興の為、事業内容等に活用させて頂く場合がございます。ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

問い合わせ

〒520-0801 大津市におの浜4丁目2-15 滋賀県立体育館・武道館管理センター
滋賀県立武道館 077-521-8311